

令和 7 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人

郡山清和救護園

令和 7 年度 法人事業報告

令和 7 年度は、当法人が、これまで担ってきたセーフティネットとしての役割を果たしつつ、地域社会より求められる多様な福祉ニーズや期待に応えるために、次の事項について努力いたしました。

◎基本方針

- (1)インクルージョン等の基本的理念の徹底
- (2)地域生活支援への取り組み
- (3)社会貢献への取り組み
認定生活困窮者就労訓練事業ならびに
郡山市参加支援事業(にこやかサロン)等の充実
- (4)福祉サービスの質の向上と人材育成
- (5)法人・施設の健全経営のための基盤づくり

I. 評議員会の開催

評議員会は次の通り、ご承認をいただきました。

令和 7 年 6 月 13 日(金)

報告・令和 6 年度 事業報告について

議題・令和 6 年度 計算書類等及び財産目録の承認について

・理事・監事の選任について

II. 理事会の開催

理事会は(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)について、それぞれご承認をいただきました。

(1) 第 1 回・令和 7 年 5 月 27 日(火)

報告・郡山せいわ園 園長 折笠春実叙勲受賞について

・永年勤続表彰について

議題・令和 6 年度 事業報告承認について

・令和 6 年度 計算書類等及び財産目録の承認について

・理事・監事選考委員会の報告について

・評議員会の日時及び場所並びに議題の決定について

・評議員選任・解任委員の選任について

・その他

・令和 6 年度郡山市補助事業 地域密着型サービス事業所整備
事業の進捗状況について

- ・その他
- ・理事会・評議員会の今後の予定について

(2) 第2回・令和7年6月13日(金)

報告・新理事及び新監事選任結果について

議題・新理事長の選任について

- ・業務執行理事の選任について
- ・管理監督者の雇用期間延長について
- ・新評議員について
- ・その他

(3) 第3回・令和7年11月6日(木)

報告・理事長・業務執行理事並びにきらきらがんき保育園長よりの、上半期（4月～9月）職務執行報告について

議題・令和6年度 郡山市補助事業 地域密着型サービス事業所整備事業について

- ・進捗状況について
- ・入札参加者募集の公告事項並びに公告の方法について
- ・今後の予定について
- ・その他
- ・郡山市介護施設開設準備経費補助金について
- ・その他

(4) 第4回・令和7年11月26日(水)

報告・令和7年度 社会福祉法人上半期内部監査について

議題・令和6年度 郡山市補助事業地域密着型サービス事業所整備事業について

- ・入札参加者の決定について
- ・工事に関する現場説明事項の決定について
- ・外構工事について
- ・その他
- ・育児休業等に関する規則の一部変更について
- ・その他

(5) 第5回・令和7年12月12日(金)

報告・第35回「福祉QC」全国発表大会について

議題・令和 6 年度 郡山市補助事業地域密着型サービス事業所整備事業について

- ・入札予定価格の決定について
- ・今後の日程について
- ・その他

(6) 第 6 回・令和 7 年 12 月 19 日(金)

議題・令和 6 年度 郡山市補助事業地域密着型サービス事業所整備事業について

- ・工事請負契約の決定について
- ・その他
- ・その他

(7) 第 7 回・令和 8 年 2 月 19 日(水)

報告・令和 6 年度 郡山市補助事業地域密着型サービス事業所整備事業の進捗状況について

議題・補助事業の外構工事について

- ・令和 7 年度 第 1 次収入支出補正予算案について
- ・令和 8 年度 事業計画案について
- ・令和 8 年度 収入支出予算案について
- ・郡山せいわ園の体育館改修工事について
- ・郡山せいわ園の副園長の雇用期間延長について
- ・新評議員案について
- ・給与規則の一部改正について
- ・遠藤祐子様の記念碑建立及び遺贈について
- ・その他
- ・今後の理事会の予定について
- ・その他

(8) 第 8 回・令和 8 年 3 月 26 日(木)

報告・業務執行理事・きらきらがんき保育園長・理事長よりの、下半期（10 月～3 月）職務執行報告について

- ・令和 6 年度 郡山市補助事業地域密着型サービス事業所整備事業の進捗状況について
- ・国土調査について
- ・きらきらがんき保育園の一時金について

議題・令和7年度 第2次収入支出補正予算案について

- ・経理規程の一部改正について
- ・就業規則の一部改正について
- ・その他

①今後の理事会等の日程について

②救護施設 郡山せいわ園 開設80周年の記念誌発行について

③その他

Ⅲ. 評議員選任・解任委員会の開催

評議員選任・解任委員会は(1)(2)の通り、ご承認をいただきました。

(1) 第1回・令和7年6月13日(金)

議題・新評議員の選任について

(2) 第2回・令和8年3月10日(火)

議題・新評議員の選任について

Ⅳ. 監事会の開催

監事会は(1)(2)の通り、それぞれ開催いたしました。

(1) 第1回・令和7年5月20日(火)・21日(水)

令和6年度 法人本部及び施設の事業報告ならびに会計等資金収入
支出決算についての監査の実施。

(2) 第2回・令和7年10月28日(火)・29日(水)

令和7年度上半期 各施設の事業推進の進捗状況及び会計等についての
監査の実施。

Ⅴ. 事業の推進

事業の推進1から12について、それぞれ事業の推進を図りました。

1 第一種 社会福祉事業

(1) 救護施設 郡山せいわ園の経営

- ・救護施設居宅生活訓練事業
- ・保護施設通所事業の実施
- ・保護施設一時入所事業の実施

(2) 養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームの経営

2 第二種 社会福祉事業

(1) 障害福祉サービス事業の経営

- ・グループホーム「みんなのいえ」の経営
- (2) 老人福祉法に基づく老人居宅介護等事業の経営
 - ・希望ヶ丘訪問介護事業所の経営
- (3) 児童福祉法に基づく小規模保育事業の経営
 - ・きらきらがんき保育園の経営

3 公益を目的とする事業

- (1) 希望ヶ丘居宅介護支援事業所
- (2) 特定施設入居者生活介護の経営
- (3) 認定生活困窮者就労訓練事業の経営

4 社会貢献事業の推進

(1) にこやかサロンについて

郡山市参加支援事業の受託にて、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対して、「にこやかサロン」を開催し、月 3 回、希望ヶ丘ホーム(地域交流ホール)にて、新型コロナウイルス等感染症予防対策を十分に行いながら実施しました。

また、郡山市参加支援事業の連絡会については、令和 7 年 9 月 19 日(金)、令和 8 年 3 月 13 日(金)の計 2 回地域協力者、法人役職員の皆様にお集まりいただき開催致しました。次年度は、さらなる充実を図り、取り組んでいきたいと思えます。

<令和 7 年度 にこやかサロン 事業実績>

実施場所	実施回数	利用延べ人数
希望ヶ丘ホーム (地域交流ホール)	35 回	73 名

令和 8 年 3 月 31 日現在

(2) 中間的就労支援事業について(認定生活困窮者就労訓練事業)

令和 7 年度は、新型コロナウイルス等感染症予防のため、実施できませんでしたが、次年度は感染症予防対策に十分に取り組んだ上で実施できるよう計画をしていきます。

5 権利擁護について

利用者の皆さんの人権を尊重し、法人全体で個人の尊厳を図りながら、虐待防止や個別支援計画等に基づいた適切な福祉サービスを提供するために全力で取り組みました。

6 新型コロナウイルス等感染症予防対策の取り組みについて

新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス（感染性胃腸炎）等の各種感染症の予防のため、全施設および全職員で感染症予防対策等を徹底するとともに、福祉職員としての自覚を持った行動をし、ウイルスを施設に持ち込まないよう最大限努めました。次年度も感染症予防対策にしっかりと努めて参ります。

7 働きやすい職場づくりをめざして

令和2年度より運用を開始したキャリアパス制度を活かして、職員一人ひとりが個々の能力を発揮し希望と誇り、使命感をもって働き続ける職場を目指して、法人施設の将来を担う職員の育成に努めました。また、職員の勤務シフト等の効率化やワークライフバランスをふまえ、職場環境の改善に取り組み、福利厚生センターのソウェルクラブや郡山市勤労者互助会等の充実した福利厚生制度に加入し、働きやすい職場づくりに努めました。

8 職員研修ならびにカイゼン活動等の充実

福祉サービスの質の向上と職員育成を目的に「福祉 QC」サークル活動に取り組みました。

今年度は、第2回 事務・販売・サービス[含む医療・福祉]部門 QC サークルグランドチャンピオン大会において救護施設郡山せいわ園が『優秀賞』並びに『特別賞』を受賞しました。さらに、第35回「福祉 QC」全国発表大会において救護施設郡山せいわ園が『優秀賞』、養護老人ホーム希望ヶ丘ホームが『優良賞』並びに『感動賞』を受賞する等、日ごろのカイゼン活動に対して、全国の皆様方より高い評価をいただきました。

9 防災対策等の充実

平成23年の東日本大震災および令和6年能登半島地震等の教訓を活かして、利用者の皆さんの安心・安全を守るため、災害時等に強い福祉施設を目指し、利用者の皆さんが災害時に避難できる場所の確保や非常食の備蓄を含め防災対策の充実に努めました。

また、災害発生時等の緊急事態の際に迅速な対応ができるよう、業務継続計画(BCP)の策定・見直しを進め、実効性を高めていけるよう努めました。

10 福祉サービス第三者評価の受審準備について

平成20年度に福祉サービス第三者評価を受審しましたが、更なる福祉サービスの質の向上を図るために、業務マニュアル等の見直しに努め、引

き続き受審に向けて準備を進めて参りました。

1 1 地域密着型サービス事業所の開設準備について

令和6年度郡山市補助事業地域密着型サービス事業所整備事業者として令和6年12月6日決定通知をいただき、令和8年2月2日地鎮式を行いました。高齢者の方々が住み慣れた地域で、いつまでも元気でいきいきと暮らせる環境の整備等に取り組み、郡山市の介護サービスの一翼を担っていくことを目的に、令和8年11月6日の地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護）の開設に向けて引き続き準備を進めて参ります。

1 2 法人中長期計画検討について

多様化する福祉ニーズに対応できるよう、地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護）の令和8年11月6日開設に向けての準備や、5年先には障害者総合支援法に基づくグループホーム「みんなのいえ」の運営の見直し、10年先には養護老人ホーム 希望ヶ丘ホームの建物老朽化に対する対応等の法人の課題について、法人中長期計画の検討を進めて参りました。

令和7年度 郡山せいわ園 事業報告

本年度も基本理念である“地域のなかで、地域とともに、自分らしくいきいきと”をふまえて、当施設の“利用者の皆さん本位のサービスの提供”と地域の皆さんに“信頼される施設づくり”をテーマに鋭意努力してまいりました。さらに、施設利用者の皆さん及び地域の皆さんに“しあわせ・よろこび・満足”そして、“信頼”をいただける施設経営及び福祉サービスの提供を目指し、次の諸事業を実施いたしました。

☆重点事項☆

1、権利擁護について

- (1) 虐待などの権利侵害防止と早期発見を実践できるよう、各地で発生した虐待事例の収集と職員に対しその情報の周知等を行ない、職員自身が支援に向かう姿勢等を見直す機会を設ける事で、虐待防止に対する意識を高めました。またジェントルティーチング※1等の理念を基底とし、利用者の皆さんへの質の高い福祉サービスの提供に努めました。
- (2) 令和7年10月7日(火)、全国救護施設協議会 大西豊美 会長様をお招きし、「期待される救護施設とは」をテーマにご講演をいただきました。ご講演では、救護施設が担う役割や在り方について、お話をいただき職員の意識向上に努めました。

※1 ジェントルティーチングとは

ジェントルとは、やさしさや、穏やかなという意味、ティーチングとは、教える、伝えるという意味です。人間は、日常の生活を通してほのぼのとした思いや、やさしい記憶などの良い経験を積み重ねていくことで、ジェントルティーチングの4つの柱“安心と安全”・“人間的な関わりを持つこと”・“信頼されていること”・“信頼すること”をもとに「よりよい人間関係」を築いていくことができるという考え方です。

2、カイゼン活動について

- (1) 「利用者本位の福祉サービス」の基本理念をしっかりと踏まえ、施設をあげて継続的に全員参加で、福祉 QC 活動を中心としたカイゼン活動に取り組みました。また、カイゼン活動の実践を通して、多様化するニーズへ迅速かつ効果的に対応できる人材育成に努めました。

- (2) 福祉 QC サークル活動を積極的に推進し、法人内の「福祉 QC」発表大会、「福祉 QC」全国発表大会や、日本科学技術連盟主催の QC サークル大会等に参加し、更なる向上を目指しました。

※なお、福祉 QC 全国発表大会には、平成4年から33年連続で参加しており、全国のカイゼン活動に取り組む皆様より高い評価をいただいています。

***令和7年度のサークル活動は以下の通りです。**

① 令和7年6月13日

事務・販売・サービス(含む医療・福祉)部門

第2回 QC サークルグランドチャンピオン大会

(主催:QC サークル本部・一般財団法人 日本科学技術連盟)

会場:東京都千代田区 日経ホール

サークル名:せいわガンバローズ

テーマ:シクシクことばよ さようなら トレーニング！

～利用者の皆さんのキラキラことば増量計画～

優秀賞並びに特別賞(全国2位) 受賞

② 令和7年12月9日

第34回『福祉 QC』全国発表大会

(主催:日本福祉施設士会)

会場:東京都千代田区 全国社会福祉協議会 5階会議室

サークル名:せいわガンバローズ

テーマ:クラブ活動の活性化！

～せっかくだから いっしょに わらおうよ！～

優秀賞 受賞

3、新型コロナウイルス等感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎などの各種感染症予防のため、随時地域の感染状況やその予防についての情報を更新し、また感染症予防マニュアルの見直しを図り、それらを用いてガウンテクニックやゾーニング等の感染症対応法について情報共有を図る等、各種感染症に対しその予防に最大限に努めました。日頃より利用者の皆さんへ手洗い・消毒・マスクの正しい着用等についての声掛け・支援を行ない、職員は手洗い等のこれらの基本的な感染症予防対策に加え、環境

衛生(床や手すり等の定時消毒や換気等)の実施を徹底するように努めました。今後も継続して感染症予防に努めて参ります。

4、多目的ホール及び体育館の活用について

- (1) 令和 4 年度に竣工した多目的ホールにて、施設内作業や調理訓練、各種研修会、園内行事、各種クラブ活動等を行いました。今年度は新型コロナウイルス等感染症予防のため開催を中止していたあきまつりを7年ぶりに開催し、会場として多目的ホールを活用することで、感染症予防に十分に取り組みながら、皆さまに楽しんでいただけるように努めました。
- (2) 昭和 59 年に建設された体育館について、近年の酷暑の影響等を踏まえ、利用環境の改善を目的として改修工事を実施しました。今後は、当該施設の有効活用を図ってまいります。

☆事業内容☆

本年度も“生活自立と生きがいの確立”を基本目標として、“個別支援計画”に基づき、利用者の皆さん一人ひとりの意向を尊重して、多様なニーズを踏まえたサービスを提供するために、次のような支援・援助を行いました。

1 生活支援自立について

- (1) 利用者の皆さん一人ひとりの能力に応じたグループ別の生活支援(身だしなみ支援・機能訓練等)や作業訓練(畑作業・タオル、箸、リースボックス作業等)等を通じて、毎日の生活が元気に送れるよう支援しました。
- (2) 利用者の皆さんの高齢化等による身体機能低下の回復・維持・予防のため、毎日ラジオ体操・歩行運動を実施しました。また、毎週木曜日には理学療法士の指導によるリハビリを実施し個人の身体状況に合わせたリハビリメニューの確認や、車椅子や歩行器などの介護用品の使用の検討・確認を行いました。
- (3) 心のケアを必要とする方々への支援のため、嘱託医との連携を密に図り支援を行なうと共に、精神保健福祉士や社会福祉士の資格を有する職員等が行なう個別面談(ホットサロン)の実施等を通して、心穏やかに安心した生活を送れるよう努めました。
- (4) 地域交流や各種行事については、新型コロナウイルス等感染症予防を図り実施しました。

*** 令和7年度に実施した行事は次の通りです。**

- 4 月 ・お花見ドライブ旅行
(会津方面、三春方面に分かれ、全4班で実施)
 - ・農の始め
 - 5 月 ・端午の節句
 - ・お楽しみ会(月 3 回)
 - 6 月 ・春のドライブ旅行
(福島空港、東北サファリパークに分かれ全 4 班で実施)
 - ・ダスキン松川屋さん清掃ご慰問
 - 7 月 ・七夕
 - ・お楽しみ会(月 3 回)
 - ・福島県退職公務員連盟郡山支部女性部さんご慰問
 - 8 月 ・供養祭(お盆)
 - ・納涼祭
 - ・お楽しみ会(月 3 回)
 - 9 月 ・敬老会
 - ・供養祭(お彼岸)
 - ・お楽しみ会(月 3 回)
 - 10 月 ・秋の買い物ドライブ旅行
(ザ・モール郡山店へ 全 7 班で実施)
 - ・ニデックプレシジョン労働組合郡山支部さんとの交流会
 - 11 月 ・模擬店お楽しみ会(月 2 回)
 - ・あきまつり
 - 12 月 ・白岩小学校さんとの交流会(多目的ホール)
 - ・クリスマス会
 - ・農の納め
 - ・郡山北ライオンズクラブさん餅つきご慰問
 - ・お出かけお食事会(よしの食堂)
 - 1 月 ・新年会
 - ・お出かけお食事会(よしの食堂)
 - 2 月 ・節分
 - ・お出かけお食事会(よしの食堂)
 - 3 月 ・ひな祭り
 - ・供養祭(お彼岸)
 - ・お出かけお食事会(よしの食堂)
 - ・夢スター歌謡祭鑑賞(郡山市民文化センター)
- * 他に、避難訓練・誕生会・夢喫茶・各クラブ活動等を毎月実施しました。**

2 健康にすごすために

- (1) 利用者の皆さんの定期健康診断(6月・12月)や、インフルエンザ予防接種(11月)、9回目新型コロナワクチン接種(11月)を実施し、日々の通院管理等を行ない個人に合わせた健康管理・疾病予防に努めました。
- (2) 利用者の皆さん一人ひとりに健康の大切さを理解していただき、心身ともに充実した日常生活を送れるように1日3回の検温等で身体不調の早期発見・治療に努めました。
- (3) 嘱託医や協力医療機関等の多職種と連携のもと健康維持に努めました。
- (4) 熱中症、脱水症、尿路感染症、多飲水による低ナトリウム血症等の予防のため、管理栄養士等と連携し、個人の状況に合わせた効果的な水分補給の実施や摂取量の把握に努め、健康管理を行ないました。

3 おいしく楽しく食事をするために

“健康でおいしい楽しい食事”を目標とし、献立作成には創意工夫・改善を加え、旬の素材を使用し、自然の恵みや四季の変化を利用者の皆さんに食を通して感じ、楽しんでいただきました。

(1) 安全に食事をするために

日々変化する利用者の皆さんの身体状況を把握し、普通食、一口食、ソフト食、ミキサー食等のきめ細やかな食事形態を準備し、適時食事形態が利用者の皆さん個人に合っているかについて管理栄養士・医務・相談員が連携を図り見直し、安全に食事を召し上がっていただけるよう努めました。また、引き続き感染症予防及び拡大防止対応のため、2部制で食事準備をさせていただき、密集・密閉・密接を避けるため、スペースを確保したテーブルの配置や飛沫防止アクリル板の活用、食堂内の衛生清掃等、感染予防を意識した環境づくりを行いました。

(2) 楽しく食事をするために

「おいしい食事をつくる委員会」を通して、利用者の皆さんの声を献立作成に活かせるように努めました。また9月・3月の2回嗜好調査を実施し、利用者の皆さんの希望などを取り入れながら献立を工夫し、食事の時間がより楽しくなるように努めました。また“オーダーメニューの日”や“パンバイキング”等を準備し、日々の食事がより一層楽しくできるように努めました。

(3) 非常災害発生時に備え、常に適正な食事が行えるように非常食を確保し(5日分)、管理に努めました。

(4) 毎月の誕生会では、誕生月の皆さんからのリクエストによる特別献立を準備し、様々なメニューで食事を楽しんでいただきました。

4 安心してご生活いただくために

(1) 今年度も火災・地震・水害等様々な非常災害を想定した避難訓練を実施し、利用者の皆さんと職員に対して危機意識の啓発を行ないました。また、防災設備の保守点検や火気取り締まりの徹底を図り、水害時の社会福祉施設避難計画の策定等を行いました。さらに、災害発生時等に迅速な対応ができるよう、随時業務継続計画(BCP)の見直しを進めました。

(2) 郡山地方広域消防組合主催 第52回自衛消防操法大会(10月)が開催され、2人操法・2号消火栓の部において“優勝”しました。操法の習得により防災意識の更なる向上につながりました。

5 利用者の皆さん・地域社会から信頼される施設をめざして

“利用者の皆さんに・地域社会の多くの人々に信頼される施設づくりを目指して”より一層の施設機能充実のために、次の事項に努めました。

(1) 福祉サービスの質の向上について

「お客様に満足を 仕事に喜びを」のテーマのもと、虐待防止委員会やスキルアップ委員会等、活発な各種委員会活動を通して、福祉サービスの質の向上に努めました。

(2) 地域にねざした施設づくりについて

新型コロナウイルス等感染症予防を図りながら、地域小学校の児童の皆さんとの交流等の一部を再開いたしました。また今年度も地域の卒園児・卒業生の皆さんへコサージュ等をお届けいたしました。

(3) 保護施設通所事業・保護施設一時入所事業の充実について

利用者の皆さんの地域生活移行の推進を積極的に図るため、保護施設通所事業・保護施設一時入所事業の更なる充実に努めました。保護施設一時入所事業は2名の方にご利用いただきました。

- (4) ホームページ等による情報提供及び事業紹介に努め、施設の活動内容等を発信し、地域社会の多くの方々に郡山せいわ園を理解いただくように努めました。3月31日現在、郡山せいわ園ホームページにアクセスいただいた件数は210,620件で、前年度末より3,343件増えました。今後も各種情報発信をタイムリーに行なえるよう努めます。

6 生活困窮者等の支援推進と社会貢献

(1) にこやかサロン設置及び運営について

郡山市参加支援事業の受託にて、養護老人ホーム希望ヶ丘ホームを会場に、法人独自の「にこやかサロン」を運営し、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対し、安心して参加できる居場所づくりを目指すとともに、民生委員等の地域協力者の方々や関係機関との連携を密にし、より一層地域のニーズに応えていけるよう努めました。

(2) 中間的就労支援の充実について

生活困窮者等に対し、施設が中間的就労等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指してきましたが、本年度も新型コロナウイルス等感染症予防のため実施できませんでした。今後、感染状況をふまえて実施を検討いたします。

7 将来を担う職員の育成について

- (1) キャリアパス制度※2を運用し、法人施設の将来を担う活力ある職員の育成に努めました。面談等を通して、各個人のキャリアデザインを支援しました。

※2 キャリアパス制度とは

職員一人ひとりが希望と誇り、使命感を持って働き続けることが出来るように、職員の能力・資格・経験に応じた職位、階層等を定めるもの。また、キャリアパス制度を運用することにより、働きやすく働きがいのある職場になることで、質の高いサービスが提供でき、お客様ならびに職員が笑顔になることができる制度。

- (2) OJT・Off-JTの活性化を図るとともに、専門的な知識や技術と豊かな人間性を備えた質の高い福祉人材の育成に努めました。
- (3) 福島県社会福祉協議会研修センター主催の各種研修会や全国救護施設研究協議大会、東北地区救護施設研究協議大会等の各種研修会に参加し、その研鑽に努めました。

- (4) 希望ヶ丘ホーム、きらきらがんき保育園との情報共有を図り、職員の資質向上に努めました。
- (5) 研修報告会を開催し情報を共有することで、職員全体のレベルアップを図りました。
- (6) 職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等(社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員 等)の取得を目指す職員に対して、組織を通して奨励しました。令和8年3月31日現在の職員数は34名で、職員の主な資格取得状況は次の通りです。

資 格 名	人数(名)
社会福祉士	7
精神保健福祉士	3
介護福祉士	15
介護支援専門員	5
社会福祉主事	21
管理栄養士	1
准看護師	3
計(延べ人数)	55

(令和8年3月31日現在)

8 予算経理について

予算の執行については、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

9 月別利用状況

(単位:名)

定員: 80名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平 均
郡山 せいわ園	87	87	88	88	88	88	87	88	87	85	83	83	87
男性: 女性	44: 43	44: 43	44: 44	44: 44	44: 44	44: 44	42: 45	42: 46	41: 46	40: 45	39: 44	39: 44	42: 45

令和8年3月31日現在

令和 7 年度 保護施設通所事業 事業報告

事業内容

郡山せいわ園への通所による生活支援・生活訓練等の実施（通所訓練）と職員の居宅等へ訪問による生活支援の実施（訪問支援）を一体的に行い、男性 3 名、女性 5 名に利用していただき、安定した地域生活が送れるよう支援しました。

(1) 通所訓練

① 生活相談支援ならびに作業訓練支援について

安心して地域生活を送るために、利用者の皆さんに寄り添って問題を解決出来るように支援し、困りごとや不安な事についての相談を受けました。また、作業訓練ではリースボックスの組み立て・袋詰め作業等を行いました。皆さんそれぞれの得意・不得意を考慮し、その方に合った役割分担を行ない、皆さんで協力して作業する事ができました。今後もし自身の役割に責任感を持って取り組める様に支援していきます。

② 健康に関する支援ならびに食事サービス支援について

郡山せいわ園の看護師と連携をはかり、通院支援や健康管理を行うとともに、体力トレーニングを行ない体力の維持向上に努めました。また、管理栄養士の指導のもと、健康を考えた栄養バランスの良い食事の提供と助言を行いました。健康な身体で地域生活ができる様に、継続して支援していきます。

③ 外出支援ならびに学習支援について

外出支援については、感染症予防の面から、買い物や公共交通機関の利用を控えたため、行うことができませんでした。学習支援ではお金の計算や字の読み書き、時計の見方等、地域で生活する上で必要な知識の学習を行いました。

(2) 訪問支援

① 生活支援について

清潔で安全な生活ができるように、衛生・環境の整備や身だしなみの支援等、生活全般についての助言・援助を行いました。生活面の日課で職員の支援が必要な方が多いため、今後、自主的に日課等に取り組んでいただけるようにしていきます。

② 相談支援について

地域で安心して生活できるようにするために、個人面談を行い生活面での困りごとや、悩んでいることについて助言や相談支援をしました。同居するメンバーの方同士で不満や要望が多く聞かれており、職員が間に入り問題を解決する事で、利用者の方同士がトラブルにならない様に支援をしました。

令和 7 年度 保護施設一時入所事業 事業報告

1 事業内容

本事業の実施にあたっては、施設を短期間ご利用いただくことで、精神状態の安定を目指した支援を行い、居宅生活の継続、退院から居宅生活へのステップ、あるいは体験利用による施設生活から居宅生活へのステップへとつなぎました。今年度は、女性 2 名の利用がありました。

(1) 日常生活支援

体調の回復と栄養バランスを考慮した食事の提供に努めました。また、入浴や衣類交換等の支援を通して、清潔で健康な生活が送れるように努めました。

(2) 健康への支援

一日 3 回の検温、必要時の服薬・通院支援を行ない健康管理に努めました。

(3) 他利用者の皆さんとのコミュニケーション

よりよい人間関係が築いていけるように、必要に応じて他利用者の皆さんとの関わりについて支援しました。

2 健全な管理・運営

的確な支援が出来るように、支援方法等について措置機関の各福祉事務所と連携を図り、職員間で情報を共有し対応を行ないました。

※令和 7 年度に一時入所事業を利用された方は次の通りです。

性 別	年 齢	期 間	措 置 機 関
女性	74 歳	令和 7 年 6 月 23 日～令和 7 年 8 月 31 日 (70 日間)	郡山市
女性	55 歳	令和 7 年 12 月 26 日～令和 8 年 3 月 31 日 (96 日間)	郡山市

令和 7 年度 グループホーム

「みんなのいえ」 事業報告

グループホーム「みんなのいえ」を利用されているお客様が、地域社会において、円滑に潤いある自立した生活を送ることを目標に、次の諸事項を実施いたしました。

1 お客様の相談支援について

お客様の日常生活において、サービス管理責任者を中心に、生活全般に関する相談支援を行いました。また、バックアップ施設の郡山せいわ園による苦情解決システムも活用して連携を図り、迅速な対応に努めました。

2 健康と食事の支援について

お客様の希望とバランスの取れた献立を予算内で作成し、世話人が一緒に調理を行い支援することで、生活習慣病予防や肥満の防止に努めました。毎日の健康を維持するために必要な事柄（1 日 4 回の体温チェック・外傷の処置等）について、随時世話人と連携を図り、支援しました。バックアップ施設である郡山せいわ園の管理栄養士・看護師と連携を図り、通院支援の他、年 2 回の健康診断やインフルエンザの予防接種などの支援も希望にて行い、健康な生活を送れるよう支援しました。また、新型コロナウイルスを含めた感染症予防として、うがいと手洗いの励行、外出時のマスクの着用と帰宅時の手指の消毒の徹底を図り、支援に努めました。その結果、今年度もお客様に、新型コロナウイルス等感染症に感染することなくお過ごしいただくことができました。今後も感染症予防に取り組んでいきます。

3 外出や外泊の支援について

新型コロナウイルス等感染症の感染予防対策として、お客様に必要な物品などについて希望を伺い、職員が代行して対応するなど支援に努めました。また、バックアップ施設の郡山せいわ園とも連携を図り、感染症予防対策を徹底して外出等の機会について支援しました。

4 地域生活等の支援について

個々の趣味等の幅を広げていただけるように情報提供するとともに、郡山せいわ園と連携し、地域小学校等との交流の機会を提供し、充実した潤いのある社会生活が送れるように支援しました。

5 緊急時の対応について

お客様に安心・安全にご生活いただけるように、災害防止についての意識の向上を目指し、定期的な避難訓練及び防火設備の保守点検等に努めるとともに、バックアップ施設の郡山せいわ園との連携を強化し、病気や災害等の緊急時には迅速に対応できるよう、連絡体制等を明確に整備し支援しました。

また、災害発生時等に迅速な対応ができるよう、随時、業務継続計画(BCP)の見直しを図りました。

6 バックアップ施設との連絡調整について

お客様お一人おひとりに合った個別支援計画に基づき、生きがいや希望を持ってご生活いただけるよう支援しました。また、日中通所している郡山せいわ園と連携を密に図り、地域生活の継続が図れるように個別支援計画を踏まえた統一した支援に努めました。

7 預金等の日常生活に必要な援助について

預金等については入居時にお客様の意向をふまえ、預金等を委託される場合には原則的にサービス管理責任者が担当するようにし、その適切な管理に努めました。お客様の収支については承諾を得て銀行手続き等を必要時に代行し、適正な支援を行いました。またその他の必要な手続き等も同様に、随時行いました。

8 職員の資質の向上について

研修会等に積極的に参加し、お客様により良い支援を提供できるよう、資質の向上に努めました。

名 称	定 員	利用人数
みんなのいえ	4 名	3 名
みんなのいえ久保田	5 名	2 名
みんなのいえ陣場	3 名	3 名

令和 8 年 3 月 31 日 現在

令和7年度 希望ヶ丘ホーム 事業報告

当施設は、“利用者本位のサービスの提供”と“信頼される施設づくり”をテーマに次の諸事項を通して、利用者の皆さん及び地域の皆さんに“しあわせ・よろこび・満足”そして“安心・安全・信頼”をいただける施設を目指し、鋭意努力してまいりました。

☆ 重点事項 ☆

1 権利擁護について

- (1) 利用者の皆さんの人権を尊重し、適切な福祉サービスを提供するために、虐待防止委員会や苦情解決委員会及び希望ヶ丘ホーム自治会等の毎月1回の委員会活動を実施し、利用者の皆さんの声を日常生活支援等に反映し、よりよい生活を実施することで、虐待防止につなげました。
- (2) 各種ハラスメント（パワハラ・セクハラ・カスハラ等）防止対策に取り組む職員が安心して働くことのできる職場環境を整備しました。また不適切なサービスが起きないように職員間で互いに確認し合い、質の高い福祉サービスを提供する職場風土を築くと共に、福祉従事者の倫理観・専門性の更なる向上に取り組み、職員が責任と誇りをもって働くことができる職場づくりに努めました。
- (3) 虐待などの権利侵害防止と早期発見に努め、ジェントルティーチング※1を推進し、職員の意識向上を図りました。また、チェックシートを用いた定期的な業務態度等の見直しや3ヶ月に1回虐待防止の研修会を開催し、利用者の皆さんの人格や権利を尊重し、安心・安全・安寧に生活が送れるよう支援しました。
- (4) 不適切サービス等が発生した際に、利用者の皆さんやご家族、行政への対応、改善・是正に向けた取り組み等、迅速かつ適切に対応するための体制を整えました。

※1 ジェントルティーチングとは

ジェントルとは、やさしさや、穏やかなという意味、ティーチングとは、教える、伝えるという意味です。人間は、日常の生活を通してほのぼのとした思いや、やさしい記憶などの良い経験を積み重ねていく事で、ジェントルティーチングの4つの柱“安心と安全”・“人間的な

関わりを持つこと”・“信頼されていること”・“信頼すること”をもとに「よりよい人間関係」を築いていく事ができるという考え方です。

2 カイゼン活動について

- (1) 「利用者本位の福祉サービスの提供」の基本理念をしっかりと踏まえ、改善委員会・スキルアップ委員会の委員会活動等を中心に、施設をあげて継続的に全員参加で、福祉 QC 活動を中心としたカイゼン活動に取り組みました。
- (2) カイゼン活動の実践を通し、多様化するニーズへ迅速かつ効果的に対応できる人材育成に努めました。
※なお、福祉 QC 全国発表大会には、平成 21 年から休むことなく 16 年連続で参加しております。
- (3) 福祉 QC サークル活動を積極的に推進し、法人内の「福祉 QC」発表大会をはじめ、「福祉 QC」全国発表大会や、日本科学技術連盟主催の QC サークル大会および県または地区開催の研修会等に参加し、更なる向上を目指しました。

*令和 7 年度 サークルの活動は以下の通りです。

①令和 7 年 8 月 22 日

第 6648 回 QC サークル（小集団改善活動）福島地区大会

（主 催：日本科学技術連盟）

会 場：日産自動車(株)いわき工場 お客様ホール

サークル名：ひまわり

テーマ：「3 時だよ！赤ちょうちんはじまるよ♪

～お持ち帰りを減らそう～」で優良賞を受賞しました

②令和 7 年 12 月 8 日

第 35 回「福祉 QC」全国発表大会

（主 催：日本福祉施設士会）

会 場：東京都千代田区 全国社会福祉協議会 5 階会議室

サークル名：ひまわり

テーマ：『なんか変だなあ～♪

～自分で体調管理をしよう！～』で

優良賞と感動賞を受賞しました。

3 新型コロナウイルス等感染症への対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス（感染性胃腸炎）等の各種感染症の予防に努めるとともに感染症マニュアルを定期的に見直し、全職員で感染症予防に最大限努め、安心・安全にご生活していただける環境づくりに努めました。
- (2) 感染予防の徹底を図りながら施設内行事や各クラブ活動等も実施しました。また、感染時に適切な対応が出来るよう研修会を実施する等、職員に周知徹底を図りましたが、残念ながら1月に新型コロナウイルス感染症罹患者が発生してしまいました。しかし初動対応が迅速に出来たため感染拡大防止に繋がりました。
- (3) インフルエンザ予防接種（10月）、新型コロナワクチン接種（11月第9回目）を実施しました。

☆ 支援事業内容 ☆

1 毎日を心豊かに自分らしくすごすために

- (1) 利用者の皆さんの身体状況やニーズについて、月1回のケース会議等を行い、各職種間で連絡・調整・共有を図り、個別支援計画に反映させ、適切な介護サービスを支援しました。また、生活自立支援の充実を図り、生きがいをもって生活していただけるように努めました。
- (2) 利用者の皆さんが参加するクラブ活動や各種行事、レクリエーション等の充実を図り、「自分らしくいきいきと」をモットーに、生きがいを持てる、明るく楽しい生活が送れるよう支援しました。また、利用者の皆さんの余暇時間の充実を図り、ADLの維持向上や認知症予防に努めて、楽しく元気に生活されるよう支援しました。
- (3) 利用者の皆さんの自治会活動をより活性化し、利用者相互の親睦を図るとともに自律を促しました。また、利用者主体の取り組みを推進し、豊かで潤いのある生活が送れるよう支援しました。
- (4) 利用者の皆さんに食事委員会や自治会活動等に参加していただき、皆さんのニーズの把握に努め、サービスに反映できるように努めました。

***令和7年度に実施した行事は次の通りです。**

- 4月 ・ さくらまつり（お花見ドライブ等）
- 5月 ・ 端午の節句
- 6月 ・ しょうぶ湯
・ ファッションショー
- 7月 ・ 七夕
・ 第35回福島県養護軽費老人ホーム・ケアハウス連絡協議会
県中南浜通りブロック 音楽交流会
- 8月 ・ スイカ割り
・ 納涼祭
- 9月 ・ 第45回敬老の日お便りコンクール作品贈呈
・ 敬老祝賀会
- 10月 ・ 十五夜
・ 輪投げ大会
・ 総合防災訓練
- 11月 ・ ファッションショー
・ もみじまつり
・ 希望ヶ丘リサイタル
- 12月 ・ ゆず湯
・ クリスマス・忘年会
- 1月 ・ 新年会
・ 団子ならし
- 2月 ・ 節分
・ うめまつり
- 3月 ・ ひなまつり

他に、避難訓練・誕生会・喫茶まごころ・各クラブ活動等を毎月実施しました。

*新型コロナウイルス等感染症予防の為、施設内行事を中心に行い、さらに実施時はグループ分けをし、少人数で実施しました。

2 健康にすごすために

- (1) 利用者の皆さんに、“健康にすごすことの大切さ”を理解していただき、その方らしく日常生活が送れるよう指定協力病院との連携を図り、年2回健康診断の実施と生活指導、往診や日々の通院管理等を徹底し、健康管理に努めました。
- (2) 専門職（理学療法士、看護師等）による口腔体操や歩行訓練等のリハビリを強化し身体機能の維持・向上に努めました。また、利用者の皆

さんの様々な症状に対応するためのマニュアルを作成する等、適切な対応が出来るように周知徹底を図りました。

- (3) 利用者の皆さんの体調面や精神面の変化等についても随時、行政機関や家族等との連携を密に図り情報の共有に努めました。
- (4) 肥満・やせ気味の方に対して、定期的に体重測定を実施し、医師・看護師・管理栄養士等と連携して適正体重の維持に努めました。
- (5) 脱水症状や尿路感染症予防のため、水分摂取量の把握や尿量測定を行うとともに、室温・湿度等の環境調整と、入浴ができない方への清潔保持に努めました。

3 おいしく、楽しく食事をするために

- (1) 安心しておいしい食事をしていただくために、衛生管理を徹底し、食中毒防止に努めました。また、感染症予防及び拡大防止対応のため、2部制で食事準備をさせていただき、3密回避のためスペースを確保したテーブルの配置や飛沫防止アクリル板の活用、食堂内の衛生清掃等、感染予防を意識した環境づくりを行いました。
- (2) 利用者の皆さんの身体の状態に合せた食事形態を準備し、安全にお食事をしていただけるように努めました。また、旬の食材や行事食を通して季節を感じていただく等、献立の工夫に努めました。
- (3) 食事の満足度向上を目的とした嗜好調査(年2回)や毎日の食事状況を観察し、利用者の皆さんの嗜好や食事摂取状況の把握に努めました。また、厨房職員と情報を共有し、献立に反映することでより良い食事サービスの提供に努めました。
- (4) 食事委員会等で利用者の皆さん・調理員さんからご意見やご感想をいただき、楽しみにしていただけるような食事づくりに努めました。また、食事や栄養に関する情報を提供するなど、食事への関心を高めていただけるよう努めました。

4 ご家族および地域社会との交流のために

- (1) 面会等については感染予防のためリモート面会の他に、時間制限等を設け、ご家族等と交流を図れる様に努めました。
- (2) 地域社会との交流（地元小・中学校・各種ボランティアとのお手紙

等)を積極的に促進し、地域社会の皆さんとの心のふれあいを育みました。但し、新型コロナウイルス等感染症の状況により、予定を変更する場合があります。

- (3) 広報誌やホームページ等をタイムリーに更新し、多くの方々に施設への理解・関心等を深めていただけるように努めました。また、広報活動も活発に行い、次世代を担う福祉専門職の育成や各種大学、専門学校等への働きかけに努めました。(実習生：社会福祉士実習 3名、介護福祉士実習 3名、介護等体験 2名)
- (4) 当施設入所希望の利用者の方ならびに関係機関等(介護サービス事業所、医療機関等)にパンフレット等を配布し、電話等で連携を密に図り、施設をより理解していただくように努めました。

5 安心してご生活いただくために

- (1) 利用者の皆さんの身体・生命の安全を最優先に行動できるように、災害発生時における業務継続計画(BCP)を運用し、正確な情報集約と判断が出来る体制を確立し、業務の優先順位の整理、計画を実行出来るよう普段からの周知、訓練、研修に努めました。また、各協力機関との連携を明確にし、速やかな連絡体制の構築に努めました。更に、利用者の皆さんの自衛消防組織を構築し、「自らの命は自らで守る」をモットーに利用者同士の避難誘導の訓練に努めました。
- (2) 地震・水害等を想定した訓練の実施や必要物品の確認等を定期的(5月、12月)に行いました。
- (3) 地域の中でのセーフティネット機能を有する施設として、DVや高齢者虐待等の緊急避難者を積極的に受け入れ、様々な福祉ニーズを抱えた利用者の皆さんが安心、安全、安寧に自分らしく生活出来るよう努めました。
- (4) 利用者の皆さんとともにKYT訓練(危険予知トレーニング)等を行い、危機意識を高め、転倒や交通事故、感染症や災害に対するリスク管理に取り組みました。また、要介護状態の方への避難誘導等については、避難誘導體制の構築を図り、研修会や訓練の実施に努めました。
- (5) 毎月第1水曜日を環境整備の日とし、施設全体の環境美化、衛生管理に努めました。

- (6) 専門業者による月 1 回の電気設備と年 2 回の消防設備等の点検を実施し、安全・安心な防災機器の整備に努めました。
- (7) 郡山地方広域消防組合主催第 52 回自衛消防操法大会（10 月）が開催され、3 人操法・1 号消火栓の部において“大会特別賞”を受賞しました。操法の習得により防災意識の更なる向上につながりました。

6 利用者の皆さん・地域社会から信頼される施設を目指して

- (1) 福祉サービスの質の向上について
「お客様に満足を 仕事に喜びを」のテーマのもと、虐待防止委員会や改善委員会等、活発な各種委員会活動を通して、インフルエンザ・コロナ禍でも、最大限の工夫をし、福祉サービスの質の向上に努めました。
- (2) 外部サービス型特定施設入居者生活介護事業の充実を目的とし、毎月 1 回介護サービス会議を実施し、お一人おひとりに合ったより質の高い介護サービスの提供に努めました。
- (3) 地域包括ケアシステムの一翼を担う施設として、要支援・要介護状態の利用者の皆さんの多様なニーズに応えうるために各サービス事業所と密に連携を図り、利用者の皆さんへの質の高いサービス提供に努めました。また、被虐待者・ホームレスの方等の受け入れを積極的に行い、セーフティネットとして地域から必要とされる施設づくりに努めました。
- (4) 地区民生児童委員や各高齢者あんしんセンター、地域の老人クラブや消防団、各医療機関等との連携を図り、地域の福祉ニーズの把握とサービス提供に努めました。
- (5) 近隣の社会福祉施設（郡山市更生園、希望ヶ丘学園、希望ヶ丘保育所、郡山市希望ヶ丘児童センター、きらきらげんき保育園）とより一層の連携を図りました。
- (6) ホームページ等による情報提供及び事業紹介等に努め、地域社会の多くの方々に希望ヶ丘ホームをご理解いただくように努めました。
3 月 31 日現在、希望ヶ丘ホームのホームページにアクセスいただいた数は、50,392 件で、前年度末より 1,974 件増えました。今後も各種情

報発信をタイムリーに行なえるよう努めます。

7 生活困窮者等の支援推進と社会貢献

(1) にこやかサロンの運営について

郡山市参加支援事業の受託にて、「にこやかサロン」を運営し、地域社会の中でひきこもりや何らかの支援を必要とする方々に対し、安心して参加できる居場所づくりを目指すとともに、連絡協議会の開催にて民生委員等の地域協力者の方々や関係機関との連携を密に図り、より一層地域のニーズに応えていけるよう努めました。

(2) 中間的就労支援の充実について

生活困窮者に対し、施設が中間的就労等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指してきましたが、本年度も新型コロナウイルス等感染症拡大の予防のため実施できませんでした。引き続き、感染状況をふまえて実施を検討いたします。

8 将来を担う職員の育成について

(1) キャリアパス制度※2 を運用し、法人施設の将来を担う活力ある職員の育成に努めるとともに、職員一人ひとりが個人の特性を活かし、さらに意欲をもって邁進できる環境作りに努めました。

(2) 全国老人福祉施設大会や研究会議への参加、また東北ブロック老人福祉施設協議会養護老人ホーム研修会および、福島県社会福祉協議会研修センター主催の各種研修会に参加し、その研鑽に努めました。

(3) 郡山せいわ園、きらきらがんき保育園との情報共有を図り、職員の資質の向上に努めました。

(4) OJT・Off-JT の活性化を図るとともに、専門的な知識や技術と豊かな人間性を備えた質の高い福祉人材の育成に努め、各個人のキャリアデザインを支援しました。

(5) 施設内研修（研修報告会・虐待防止・感染症防止対策等）の年間スケジュールを作成・開催し、他職種との意見交換や情報共有を図る等職員全体のレベルアップに努めました。

(6) 職員の専門性をより高めるために、職員の国家資格等（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等）の取得を目指す職員に対して、組織を通して奨励しました。令和8年3月31日現在の

職員数は23名で、職員の主な資格取得状況は次の通りです。

資 格 名	人数（名）
社会福祉士	2
精神保健福祉士	1
介護福祉士	16
介護支援専門員	5
社会福祉主事	16
管理栄養士	1
看護師	2
計（延べ人数）	43

（令和8年3月31日現在）

- （7）地域社会の福祉ニーズを踏まえ、地域福祉推進の一翼を担い貢献できる人材の育成に努めました。

※2 キャリアパス制度とは

職員一人ひとりが当法人の職員として希望と誇り、使命感を持って働き続けることが出来るように、職員の能力・資格・経験に応じた職位、階層等を定めるもの。また、キャリアパス制度を運用することにより、働きやすく働き甲斐のある職場になることで、質の高いサービスが提供でき、お客様ならびに職員が笑顔になることができる制度。

9 予算経理について

予算経理の執行にあたっては、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

10 月別利用状況

（単位：名）

定員 74名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平 均
養護 老人 ホーム	74	71	71	71	71	69	67	70	70	71	71	71	70
男性： 女性	25： 49	24： 47	24： 47	25： 46	25： 46	25： 44	22： 45	22： 48	22： 48	22： 49	22： 49	22： 49	23： 47

（令和8年3月31日現在）

令和7年度 希望ヶ丘訪問介護事業所 事業報告

当事業所は、“お客様本位のサービスの提供”を旨とし、次の諸事項を通して、要介護状態又は要支援状態にあるお客様に対して、きめの細かい介護サービスの提供を目指しました。

☆重点事項☆

1 権利擁護について

ジェントルティーチングの考え方で業務にあたり、虐待等の権利侵害防止や早期発見に努めるとともに、研修会を3ヵ月に1回開催する等、職員の意識向上を図り、常にお客様の人格や権利を尊重し、安心・安全・安寧に生活が送れるよう支援しました。

2 新型コロナウイルス等感染症への対応について

感染症マニュアルを定期的に見直し、全職員で感染症予防に最大限に努め、安心・安全にサービス提供できる環境作りに努めました。また、常に情報収集を行い、適切な対応ができるように研修会を実施し、職員に周知徹底を図りました。

☆事業内容☆

1 在宅福祉の充実と、地域に密着した介護サービスの提供

- (1) 地域の介護保険情勢やニーズの把握に努め、地域に貢献する在宅福祉サービスの促進及び拡充に努めました。
- (2) お客様へよりよい介護サービスの提供に繋げるために、関係市町村・地域包括支援センター・地域の保健医療福祉サービス等と密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。
- (3) サービスの充実を図るために、多職種と介護サービスについて協議し、きめ細やかなサービス提供に努めました。

2 介護サービス提供と向上

- (1) お客様のニーズやアセスメントに基づいた計画書を作成し、計画に沿ったサービス提供を行いました。
- (2) 身体介護の提供にあたり、より安全かつ快適な介護サービスを提供するために、定期的な業務マニュアルの見直しや業務改善

を図りました。日々お客様の身体状況の変化に随時対応していきます。

- (3) 提供する介護サービスの評価やリスク等の分析等々を行い、質の高い介護サービスの提供や事故防止に努めました。
- (4) お客様に寄り添ったサービスを目指し、ニーズの把握に努めました。
- (5) 職員会議や月に一度のモニタリング等を通して、サービスの情報共有や改善等について検討し対応しました。

3 健全な事業所運営をするために

(1) 介護サービスの質の向上を目指すために

- ① お客様からの苦情を解決するシステムを設置し、サービスの質の向上に努めました。
- ② 急変時に備え、リスクマネジメント等に取り組み、事故防止に努めました。
- ③ 職員自身が振り返る機会として、職員のサービス評価を実施しました。
- ④ 「問題後追い」から「課題先取り」を意識し、より質の高い介護サービスが継続的に提供できるよう努めました。
- ⑤ 災害発生時における業務継続計画（BCP）を作成し、業務の優先順位の整理、計画を実行できるよう普段からの周知、訓練、研修に努めました。また、各協力機関との連携を密に図り、速やかな連絡体制の構築に努めました。

(2) 職員の資質の向上を目指すために

- ① キャリアパス制度を運用し、法人施設の将来を担う活力ある職員の育成に努めるとともに、職員一人ひとりが個人の特性を生かし、意欲を持って邁進できる環境づくりに努めました。
- ② OJT・Off-JTの活性化に努め、職員の育成に努めました。

- ③ 職員の専門性をより高めるために、国家資格等の取得を奨励しました。
- ④ オンライン等での各種研修会に積極的に職員が参加し、職員の資質向上および、お客様の多様化する福祉ニーズにこたえうる職員の育成に努めました。
- ⑤ 職員の研修計画を具体的に作成し、計画に基づいて勉強する機会を設けました。
- ⑥ 定期的に介護技術についての勉強会を実施し、職員のスキルアップに努めました。

4 月別利用状況

(単位：名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
希望ヶ丘訪問介護事業所	22	23	23	22	24	23	22	24	24	24	23	23	23

令和8年3月31日現在

令和7年度 きらきらげんき保育園 事業報告

当保育園は、保育を必要とするお子さまの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入園するお子さまの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場になるよう努力いたしました。

☆重点事項☆

- 1 保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下にお子さまの状況や発達過程を踏まえ養護と教育を一体的に行えるよう努めました。
- 2 お子さまの属する家庭や地域等、様々な社会との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等に努めました。
- 3 連携施設と協力し、感染症等の情報を共有しながら、お子さま及び保護者に対する支援に努めました。
- 4 保育時間について
通常保育の時間は、7時30分～18時30分までとし、延長保育（18時30分～19時30分）は、満1歳以上のお子さまを対象に、保護者の勤務状況等により事前の申請でご利用いただきました。
なお、延長保育利用者は令和7年度は1名の申込があり、延べ17回ご利用いただきました。
- 5 送迎について
送迎は保護者の皆様にお申し、保護者以外の方の送迎の場合は、必ず保育園へ事前に連絡を入れていただくようお願いしました。連絡がなく確認が取れないときは、お子さまを安易に引き渡すことがないよう、職員全員で周知し対応しました。

6 保護者との連携

- (1) 保護者の方と個別懇談を行い、ご家庭や保育園でのお子さまの成長や様子を共有するとともに、保育園への要望等をお伺いし、お子さまのよりよい成長につなげていけるよう努めました。
- (2) 保育園と保護者間における連絡に保護者アプリを活用し、保護者からの出欠連絡や、園からのおたより、緊急連絡等を配信することで連絡漏れをなくし、情報の共有に努めました。

7 健康診断について

- (1) 嘱託医による内科・歯科の健康診断を6月・10月に実施しました。
- (2) 発育測定を毎月行い、健康カードで測定の記録をお知らせしました。

8 感染症について

感染症にかかった場合、出席停止期間または医師が登園して差し支えないと認めるまで保育することができないため、感染症が疑われる際には病院を受診し保育園へ預けられるかを確認して登園するように保護者に周知徹底いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症等の予防のため、お子さまにはこまめな手洗い・消毒の声かけ・検温を行うとともに、保護者の皆様にも消毒をお願いしました。職員に対しては手洗いなどの対策に加え、環境衛生（玩具、床、扉等の消毒）の実施を徹底し予防対策に努めました。

9 給食について

- (1) 必要な栄養を摂取するとともにお子さまの体や心の成長・発育・健康の保持増進のために、楽しい雰囲気の中で望ましい食習慣や栄養・衛生についての知識を身につけることを目的に、0歳児の月齢別の離乳食や1・2歳児の個々に合わせた食事を提供いたしました。
- (2) 季節の野菜に触れたり、栽培や収穫をおこなうことで「食」の大切さについて理解を深めていけるように努めました。

1 0 アレルギー児の除去食について

食物アレルギーのあるお子さまには、かかりつけ医の指示に基づき、調理員さんと連携を図り、成長に合わせたアレルギー除去食を提供いたしました。また、誤配膳及び誤食の発生予防等、細やかな対応に努めました。

1 1 緊急時の対応について

- (1) お子さまに病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急時マニュアルをもとに保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡をおこなうよう努めました。
- (2) 災害発生時の緊急事態の際に迅速な対応ができるよう、事業継続計画（BCP）の策定・見直しを進めました。

1 2 個人情報について

業務上知り得たお子さまおよび家族に関する情報については正当な理由がない限り第三者に漏らすことのないよう職員全員で周知徹底いたしました。関係機関へ情報提供をするにあたっては、個人情報使用同意書を提出いただいたうえで提供させていただきました。

1 3 地域社会との連携について

- (1) 地区民生児童委員等と連携を図り、地域ニーズの把握に努めました。
- (2) 近隣の社会福祉施設(郡山市更生園、希望ヶ丘学園、希望ヶ丘保育所、郡山市希望ヶ丘児童センター及び養護老人ホーム希望ヶ丘ホーム)と電話連絡等を通して連携の強化に努めました。
- (3) ホームページ等にて保育園の活動内容を発信し、地域社会の多くの方々へきらきらがんき保育園を理解いただくよう努めました。今後も小規模保育園の良さや活動等を発信できるよう努めて参ります。

1 4 職員の資質向上及び人材育成について

- (1) 福島県保育士等キャリアアップ研修等の各種研修会に職員が参加しました。また、職場内研修も活用し職員一人ひとりが保育実践や保育の内容に関する共通理解を深め専門

的な知識・技術の習得に努めました。

令和8年3月31日現在の職員数は10名で、主な職員の資格取得状況は次の通りです。

資格名	人数(名)
保育士	10
幼稚園教諭二種	8
介護福祉士	1
ホームヘルパー1級	1
ホームヘルパー2級	1
計(延べ人数)	21

(令和8年3月31日現在)

- (2) 法人組織内のサービス管理室、福祉QC推進室、トータルプランチーム、リスクマネジメントチームを活性化するため、職員一人ひとりの資質の向上に努めました。

1.5 予算経理について

予算経理の執行にあたっては、限りある予算を厳密に検討し、効率的な運用に努めました。

1.6 令和7年度 月別園児数

(単位：名)

クラス名	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
パンダ(0歳)	6	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
ウサギ(1歳)	6	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
コアラ(2歳)	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
合計	19	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20

令和8年3月31日現在

※実施した主な行事は次の通りです。

月	行 事
4 月	入園式 お花見
5 月	端午の節句 保護者個別懇談
6 月	内科・歯科健診 保育参観
7 月	プール開き 七夕会
8 月	水遊び
9 月	交通安全教室 プール納会 総合防災訓練
10 月	お月見会 内科・歯科健診 ハロウィン
11 月	七五三
12 月	クリスマスお遊戯会
1 月	子ども新年会
2 月	節分
3 月	ひなまつり 卒園式 お別れ会

※他に、誕生会・避難訓練・発育測定・安全指導を毎月実施、
1 月～3 月には『一年のあゆみ』の作成を行いました。